

第170回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第170回組合会会議録

平成24年11月27日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第170回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- | | |
|--------|--|
| 報告第 1号 | 監査報告書（施設監査）の提出について |
| 報告第 2号 | 監査報告書（上半期監査）の提出について |
| 報告第 3号 | 組合会議員選挙の結果について |
| 議案第 1号 | 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正）の承認を求めることについて |
| 議案第 2号 | 不動産（職員宿舍高浜寮跡地）の処分について |

招集年月日 平成24年11月27日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（6名）

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 太 田 | 洋 |
| 5番 | 水 越 | 勇 雄 |
| 9番 | 岩 田 | 利 雄 |
| 13番 | 根 本 | 崇 |
| 15番 | 相 川 | 勝 重 |
| 19番 | 小 坂 | 泰 久 |

市町村長以外の議員（10名）

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 2番 | 天 野 | 武 彦 |
| 4番 | 須 藤 | 和 人 |
| 6番 | 植 木 | 誠 |
| 8番 | 小久保 | 安 男 |
| 10番 | 積 田 | 篤 篤 |
| 12番 | 秋 山 | 秀 子 |
| 14番 | 関 口 | 明 |
| 16番 | 志 津 | 安 紀 |
| 18番 | 高 橋 | 邦 芳 |
| 20番 | 岩 崎 | 利 浩 |

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（4名）

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 3番 | 松 崎 | 秀 樹 |
| 7番 | 藤 代 | 孝 七 |
| 11番 | 豊 田 | 俊 郎 |
| 17番 | 熊 谷 | 俊 人 |

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1名）

13番 根本 崇（委任者4名）

学識経験監事である東出健治は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	若 菜 幸 二
事務局次長兼経理課長	海 宝 弘 展
出納長兼保健課長	宍 倉 敦 夫
監査室長兼年金課長	榎 田 研 二
総務課長兼情報管理課長	五木田 雅 之
福 祉 課 長	工 藤 誠
総務課長補佐	多 田 芳 子
福祉課長補佐	北 嶋 洋 子
経理課長補佐	川 野 温 美
施 設 長	森 澄 生
施設管理課長	布 施 幸 一
施設管理課付課長補佐	植 松 一 彦
施設管理係長	伊 藤 篤 史

開 会 （時刻16時30分）

事務局長 大変お疲れ様でございます。組合会の開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席をいただきました市町村長議員は6名、委任状を提出された市町村長議員は4名、合計10名でございます。また職員側議員につきましては10名全員のご出席をいただいております。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条に規定しております定足数に達しておりますので、ただ今から議事日程にしたがって、第170回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして議長からごあいさつをよろしく願いたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第170回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公務ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜っております。この場をかりて重ねてお礼申し上げる次第でございます。

さて、共済組合を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず年金制度の関係でございますが、被用者年金制度の一元化につきましては、本年8月10日に「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が成立し、8月22日

に公布されたところであります。その主な内容は、厚生年金に公務員及び私学教職員も加入することとし、2階部分の年金は、厚生年金に統一する、さらには、共済年金の3階部分にあたる職域部分は廃止し、職域部分廃止後の新たな年金については、別に法律で定めるなどとされ、施行日は平成27年10月とされているものでございます。今後、この法改正に基づき事務を進めていく中で、各所属所の皆さまに、ご協力をお願いする事が多々でてくると思われます。その際はよろしくお願い申し上げます。

次に、医療制度関係でございますが、現在総務省福利課から短期給付に係る附加給付の見直しを求められております。見直し内容につきましては、「短期給付財政の厳しい状況等を踏まえ、他の医療保険制度との均衡を十分勘案して適正に定めること」とした、本年1月27日付け「平成24年度における地方公務員共済組合の事業運営について」の福利課長通知に基づき、官民均衡に配慮した附加給付の望ましい水準が総務省から示されたものであります。このことについては、現在、職員議員の皆様にご協議していただいているところでございます。

このように共済組合を取り巻く情勢は、厳しいものがございますが、組合員とその家族の共済制度の維持・発展に努めてまいり所存でありますので、引き続き、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます案件は、「専決処分の承認を求めることについて」、「不動産（職員宿舍高浜寮跡地）の処分について」でございます。本日の附議案件につきましては、事務局から説明がありますので、慎重にご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議長 次に会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側1番太田洋議員、職員側20番岩崎利浩議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に報告事項がございます。まず、「監査報告書」が2件提出されておりますので、報告第1号及び報告第2号を一括して、監事から報告を求めます。東出学識経験監事。

学識経験監事 はい。監事の東出でございます。監事を代表しまして、黒潮荘の施設

及び運営状況について監査した結果をご報告申し上げます。監査年月日は平成24年10月3日から4日まででございます。監査の対象となった期間は平成24年4月1日から8月31日まででございます。監査の結果でございますが、黒潮荘がリニューアルしまして、ソフト面の充実と相まって、利用客も増大傾向にあります。施設運営及び収支面も適正と認められました。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告するものでございます。

引き続きまして、共済組合の上半期監査の結果についてご報告申し上げます。監査年月日は平成24年11月13日、監査の対象となった期間は、平成24年4月1日から9月30日まででございます。監査の結果ですが、組合の業務は、法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理については正確に処理されており、証拠書類についても良好に整理されているものと認められました。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告するものでございます。以上です。

議長 　　ただ今、監査報告書について報告がありました。ご質疑等がございましたらお願いいたします。

天野議員 　　はい。

議長 　　2番天野議員。

天野議員 　　千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則第25条の規定に基づき、発言いたします。

報告第1号、監査報告書（施設監査）の提出についてです。4、監査の結果の概況及び意見において、「利用客も増大傾向」との記載がありますが、2、監査の対象となった期間、平成24年4月1日から平成24年8月31日までの黒潮荘宿泊部門に限るのですけれども、利用状況を見るに、対前々年、対前年同月比において、減数になった月が多いです。平成24年11月14日に開催された職員議員協議会での事務局からの説明によれば、放射能汚染、おそらく津波もあると思いますが、風評被害による臨海宿泊施設の回避傾向によって苦戦状況が続いていることから、反転攻勢をかけるべく、監査結果にも記載されていますけれども、今後のサービスの向上と利用増進策について改めて教えていただければと思います。以上です。

施設管理課長 　　はい。

議長 　　はい。施設管理課長。

施設管理課長 　　はい。それでは、天野議員のご質問にお答えさせていただきます。黒潮荘のサービス向上と利用促進についてでございます。現在の状況に対する取り組みとしまして、まず新しいパックプランで具体的に申し上げますと、くじらプラン、かにプランを始め、魅力のあるプランを販売し

ていきたいと考えております。

また、平成25年度から業務を委託する業者のノウハウに基づく新たなサービスで、具体的にはお宿ネットと称する委託会社が運営する施設の一部で全国22施設を共通利用できるポイント会員システムにより、集客、施設活性化に取り組みます。それと、運営委託会社の構築したシステムで、利用者の声を数値化できるアンケートシステムを活用しまして、サービス内容の不足、不備、改善を迅速に行えるようにいたします。

それから、鴨川の地が花の産地であることを生かすことにより、花いっぱい運動と称する取り組みを推進しまして、館内を華やかに演出し、ご利用者をお迎えする取り組みも検討してまいります。製品販売、売店につきましては、購買意欲を高めるため、売店のディスプレイを検討いたします。平日のOB集客対策といたしまして、ご利用者同士のつながりが生まれる機会、各種体験イベント等による利用促進を検討してまいります。

また構成市町村様及び各種団体様へのさらなる直接訪問による営業活動、年金者連盟の支部総会などへ積極的な参加による周知活動を行い、パンフレットの設置台やチラシの配布等を行います。最後に、ダイレクトメールによるメニュー変更時のご案内や、近隣情報などを発信し、利用喚起を図ってまいります。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 はい。それでは、他にご質疑ございませんか。

[「なし」 の声あり]

議 長 ご質疑ないようでございますので、監査の報告を終結いたします。次に報告第3号「組合会議員選挙の結果について」事務局から報告を求めます。五木田総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい。総務課長。

総務課長 総務課長の五木田でございます。私からは組合会議員選挙の結果について、ご報告をさせていただきます。報告第3号をご覧ください。本年11月30日をもちまして、組合会議員の任期が満了となることから、11月19日に、組合会議員選挙を行った結果を、組合会議員名簿という形で記載をしたものでございます。

まず、1、市町村長議員でございますが、こちらはいずれの方も現職の方が再選をされております。ご確認願いたいと思います。次に、裏面をご覧ください。2の市町村長以外の議員、すなわち職員側の議員でございます。こちらは、第1区の高橋邦芳議員、そして第4区から第7区までで現職の方が再選をされておりますが、第1区を含むそのほかの地

区におきましては、5名の方が改選されているという結果となりました。

再度、表面をご覧いただきたいと思います。任期でございますが、右下に記載のとおり、平成24年12月1日から平成26年11月30日までの2年間となるものでございます。以上でございます。

議 長 それでは、これより、議案の上程を行います。議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。事務局から説明を求めます。工藤福祉課長。

福祉課長 はい。

議 長 はい。福祉課長。

福祉課長 福祉課長の工藤です。それでは、議案第1号を上程させていただきます。議案第1号をご覧いただきたいと思います。専決処分、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正の承認を求めることについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、平成24年11月15日に、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。1ページをご覧ください。こちらに貸付規則の一部改正の内容を掲げた要綱書がございます。こちらをもちまして、説明をさせていただきます。

第1に改正の目的でございます。1項といたしまして、平成24年4月1日から債権保全制度が全国市町村職員共済組合連合会による自家保険から民間損害保険に移行したことに伴い、このことにつきましては、既に4月2日専決処分をいただき、6月19日開催の第169回組合会におきまして、承認をいただいたものでございます。その後、災害貸付の一部に、種別変更が行われたことから、様式の整備を図ることを目的とするものでございます。2項といたしまして、同様に災害貸付の一部変更が行われたことにより、貸付金の償還について、組合員の利便性を鑑み、償還表の整備を行うことを目的とするものでございます。

第2に改正する事項でございます。1項といたしまして、災害貸付の災害家財貸付、災害住宅貸付及び東日本大震災による特例の災害による貸付等がございますが、これらの貸付種別の変更に伴いまして、様式を改めるものでございます。2項といたしまして、規定により災害貸付の償還期間については、360月と定められているものですが、災害家財貸付につきましては、貸付限度額が200万円であり、他の災害貸付と同じ360月を適用させることは、組合員の利便性が損なわれることから、償還期間を120月とし、別表をすべて改めるものでございます。

第3に、施行期日です。この規則は公告の日から施行し、平成24年4月1日から適用するものでございます。以上でございます。

議 長 はい。ただ今、議案第1号、専決処分の承認を求めることについての説明がなされました。これより、質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 はい。

議長 はい。2番天野議員。

天野議員 はい。会議規則第25条の規定に基づき、発言いたしたいと思います。議案第1号、専決処分（千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正）の承認を求めることについて、皆様ご存じのとおり、専決処分とは地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定に基づき、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要する場合に、まさに例外的に行われるものとされております。今回の専決処分は、適用日が、債権保全制度が民間損保に移行したのと同じ平成24年4月1日であり、専決処分が同年11月15日、組合会の事後承認日が本日、11月27日になっております。この経緯について、3点お伺いします。

1点目、債権保全制度が民間損保に移行、それに伴い様式整備等の改正をすることが予め分かっていたとするのであれば、平成24年4月1日前の組合会による改正承認を得なかった主な理由について教えていただきたいと思っております。

2点目、改正適用日である平成24年4月1日から専決処分をした平成24年11月15日までに組合会6月19日が開催されていたにもかかわらず、その組合会での改正承認を得なかった主な理由はどこにあったのか。

3点目、第170回組合会が本日、平成24年11月27日に開催され、ここで事後承認ではなく改正承認を得ることができるにもかかわらず、そこまでは待たず、その12日前の同月15日に専決処分をしなければならなかった主な理由について教えていただきたい。

私が思うに、おそらく参考準則が遅れた形式的理由か、もしくは具体的、実態的理由として、何らかの事件があって、この時期に専決処分をしなければいけなかったのではないかと推測しております。その点について、ご説明いただきたいと思っております。

議長 工藤福祉課長。

福祉課長 はい。

議長 はい、どうぞ。

福祉課長 ただ今、天野議員からご質問ございました点につきまして、ご回答をさせていただきます。1点目、2点目についてですが、先ほどのご説明の中でもさせていただきましたように、この4月1日から、貸付債権共同保全事業が自家保険から民間損害保険に移行されたことにより、貸付規則の一部改正、様式も含めた分ではございますが、こちらは6月19日に開催されました第169回組合会において、承認を得ているものです。その後、運用上、様式や償還表の部分に支障が出てきたので、改正を行わせていただいたものでございます。

3点目につきましては、既に新規の申し込みがなされており、専決処分をいただかないと実行ができないものですので、先に専決処分をいた

だいたものでございます。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 他に質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 質疑ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第1号、専決処分、千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正の承認を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第2号、不動産（職員宿舎高浜寮跡地）の処分についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。布施施設管理課長。

施設管理課長 はい。

議 長 はい。施設管理課長。

施設管理課長 はい。それでは、議案第2号を上程させていただきます。不動産（職員宿舎高浜寮跡地）の処分についてでございます。不動産（職員宿舎高浜寮跡地）を別紙のとおり処分するものでございます。別紙をご覧ください。

不動産（職員宿舎高浜寮跡地）の処分についてでございます。次のとおり処分するものとする。記といたしまして、1、不動産の所在地等でございます。（1）所在地、千葉県千葉市美浜区高浜1丁目1番2。（2）名称、職員宿舎高浜寮跡地。2、処分する不動産の概要でございます。（1）土地、アとしまして、地目、宅地。イ、地積1754.67平米でございます。ウとしまして、帳簿価格、7,669万7,782円でございます。3、処分経理、宿泊経理でございます。4、処分の方法でございます。一般競争入札による株式会社AHCが落札したものでございます。5、売却価格、1億7,711万1,000円でございます。6、処分年月日、平成24年12月19日でございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい。ただ今、議案第2号、不動産（職員宿舎高浜寮跡地）の処分についての説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 はい。

議長 はい。2番天野議員。

天野議員 はい。同じく25条の規定に基づき、発言させていただきます。処分賛成の立場からの質問になります。不動産(職員宿舎高浜跡地)の処分について、当該物件の平成23年1月現在の不動産鑑定評価額は、2億8,000万円でした。平成24年6月6日の鑑定評価時には、1億4,200万円まで下がり、1億3,800万円もの大幅な減額、ほぼ半額になってしまっています。この理由としては、東日本大震災の影響による地域一帯の液状化現象に基づく資産価値の低下が考えられるが、当該物件はその影響を免れていることが、1年前の事務局の資料に書かれています。そうすると、今回の大幅な資産価値の低下、いわゆるほぼ半額は、地域一帯の液状化現象の他に、どのような要因が考えられるのか。平成23年5月10日付け職員宿舎高浜寮跡地に係る意見書の回答には、このような状況下の中で、成立する取引は、資金繰りのため換金化を急ぐ等の特別な事情がある場合に限られるのが一般的と書かれていますが、今回の高浜寮跡地につきましては、将来にわたるオークラ千葉ホテルの修繕費ですので、おそらく資金繰りのため換金化を急ぐ理由ではないと考えています。その関係から答弁をお願いしたいと思います。

思うに、おそらく年間のランニングコストや、もしくはそれを維持するための労務、そういうものが今回の取引を急いだ理由だったのかと自分自身は考えているのですが、その点について教えていただければと思います。以上です。

議長 はい。布施施設管理課長。

施設管理課長 はい。議長。

議長 はい。どうぞ。

施設管理課長 まず、職員宿舎の跡地に係る天野議員のご質問にお答えいたします。先ほど、ご指摘ございましたとおり、さまざまな要因があるわけですが、1つとしまして、いわゆる固定資産税等のことがございます。それから、労務管理に係ることも当然ながらございます。それと同時に、今般の不動産鑑定額の変更につきましては、平成23年5月10日付け意見書にもございますが、東日本大震災の発生による理由が大きいと言えらると思います。

しかし、それ以外にも当初の不動産鑑定に基づく評価額というのは、低層階のいわゆる集合住宅、マンションで、これは1戸あたり3LDK、37戸を想定したものでございました。したがって、当然、開発業者の販売総額が高額になるため、それに比例する不動産鑑定額になったものであります。しかしながら、第1回目の一般競争入札を実施した結果、入札参加業者が1者であり、しかも戸建業者で、そのときの参考までに応札額が、1億6,000万円であったものであります。これにより2回目の不動産鑑定におきましては、集合住宅用地としての有効性に

つきましては、駅からの距離、周辺環境、それから液状化のリスクといった立地条件が低いと判断され、最寄り駅の稲毛海岸駅から対象不動産と、同距離の稲毛海岸1丁目にある公務員宿舍跡地が、戸建住宅団地として住宅造成されたことに鑑み、最有効利用は戸建住宅地とする判断がなされました。よって、実際の取引事例における市場ニーズが戸建利用であるとして、鑑定が行われ、その結果12戸程度の戸建住宅の販売が可能である土地であることから、今回の不動産鑑定評価がなされたものでございます。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 はい。他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 それでは、ないようですので、以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号、不動産（職員宿舍高浜寮跡地）の処分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 はい、ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいたしました。厚く御礼を申し上げます。

さて、私たち、組合議員の任期は、法令の定めるところによりまして、2年となっております。本年11月末日をもちまして、任期満了となるものでございます。議員各位におかれましては、この2年間の在任中、昨年発生をいたしました東日本大震災に伴う被災地への復興支援をしていただいている中、オークラ千葉ホテルの改修工事、施設運営検討委員会設置に伴う今後の施設の在り方等についての協議など、組合員とその家族の生活の向上のため、多大なご尽力を賜りましたことについて、深く敬意と感謝を申し上げます。

なお、職員側議員であります議席番号6番植木議員、8番小久保議員、10番積田議員、12番秋山議員、そして16番志津議員の5名の方は、来期は組合会議員を降りられることになりました。皆様方には、大変共済組合の制度発展のためご尽力を賜りました。改めて御礼を申し上げます。最後に議員各位のますますのご発展と、ご健勝をご祈念申し上げまして、第170回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉 会 （時刻 16時30分）

平成24年12月12日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 太 田 洋

署名議員 岩 崎 利 浩